

自分で守る 地域で守る

防犯対策

ガイド

空き巣や詐欺商法、暴力行為など、わたしたちは常に犯罪の被害に遭う危険性を抱えています。被害者にならないよう、最近の犯罪のタイプを知って、対策を身につけておきましょう。

防犯対策でもっとも大切なことは、自分の身や家族、財産を守るという強い気持ちを持つことです。

美郷町・美郷町防犯協会

知っておきたい

身近な犯罪と対策

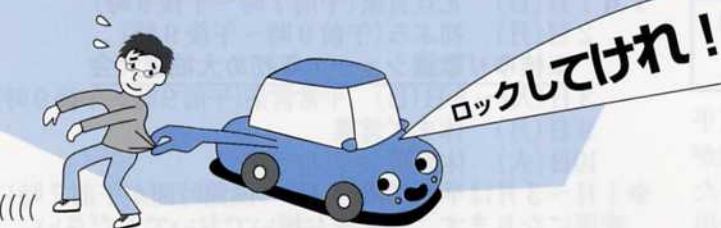
車上ねらい・部品狙いの対策

- 車内に貴重品や金品を放置しない。
- 明るく人目につきやすい場所に駐車する。

自動車盗難の対策

- ちょっとした買い物や、忘れ物を取りに家に戻る時でも、窓を完全に閉め、キーを抜き、ロックしましょう。
- 夜間は、車庫にしまい、ドアロックをし、出入り口にはカギをかけましょう。
- キーは「イモビライザーシステム」を装備し、ハンドルロックや振動に反応する警報などの盗難防止装置を装備するとよいでしょう。

※イモビライザーシステム＝キーに埋め込まれた電子チップの固有IDと車両側コントローラーのIDが一致した場合にしかエンジンが始動しない防犯システムです。



空き巣等(侵入窃盗)の手口と対策

- ・ガラス破り
 - ・サムターン回し
 - ・ピッキング
 - ・ドア錠こじ破り
 - ・カム送り
- この他にも思いもよらぬ手口で侵入します。

被害に遭わないための対策

- 出入り口の戸締り
 - ・ワンドア・ツーロック
- 外出時の戸締り
 - ・出かける前は全体をチェック
- 夜間の戸締り
 - ・寝る前にもう一度確認
- 現金・貴重品などの保管
 - ・多額の現金を家に置かない。
 - ・貴重品は、金庫へ保管。



自転車盗難の対策

- 頑丈な補助錠を複数付け、固定物があればつなげておく(ツーロック)。
- 防犯登録をする。



もしドロボーに入られたら……

すぐに110番で警察に知らせます。捜査のために、現場はそのままにしておきます。
ドロボーが家に入っていることに気が付いたときは、近隣に助けを求め、すぐに110番をして警察を呼びましょう。



子どもを誘拐から守るために



子どもを誘拐の被害から守るためには、日ごろから身の回りの危険について会話をし、子どもに防犯の習慣を身につけさせましょう。

- 人通りの少ない場所では一人にならない。
 - 知らない人にはついて行かない。知っている人でも保護者の了解なくついて行かない。
 - 万一連れ去られそうになったら大きな声を出して逃げる。防犯ブザーをならす。
 - 外出するときは、保護者に行き先、帰宅時間を告げる。
 - こわくなったとき、近くのお店や家に逃げ込む。「子ども・女性110番の家」の場所を知らせておく。
 - 知らない人に声をかけられたり、危険なことがあったら保護者に話す……など。
- ※家族はもちろん、地域の人々の「守りの目と気配り」で、子どもの安全を守りましょう。

悪質商法

「必ずもうかりますよ」「資格が取れますよ」「絶対お買い得」。こんな魅力的な話の裏には多くのワナが仕掛けられています。心のスキをつく巧みな話術で、相手のペースに乗せられ、最終的には高額な商品やサービスの契約が待つ悪質商法。

ねずみ講、マルチ商法、アポイントメント商法、催眠商法、キャッチセールス、送りつけ商法、次々(つぎつぎ)商法、開運商法、内職商法、資格商法、点検商法、かたり商法。この他に、振り込め詐欺(オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺)、インターネット詐欺(フィッシング詐欺)、リフォーム詐欺などがあります。

※勧誘者に惑わされず、冷静な判断をしましょう。「いりません」と、はっきり断ることが基本です。急いで契約をしない。うまい話に乗らないことが一番です。



「クーリング・オフ制度」の利用を

一度かわした商品購入やサービスの契約を一定期間であれば、無理由・無条件で解除できる制度です。

なお、一般の店舗や通信販売で購入したものには適用されません。

- ※訪問販売、電話勧誘販売、クレジット契約の場合・・・8日間
- ※海外先物取引の場合・・・14日間
- ※マルチ商法の場合・・・20日間

※クーリング・オフについてのお問い合わせ先
役場住民生活課(消費者対策係 ☎84-4903)
県生活センター相談窓口(☎018-835-0999)
警察署県民安全相談センター(☎018-823-0110)へ

緊急時連絡先電話番号

大仙警察署	0187-63-3355	美郷交番	0187-84-2004
美郷北駐在所	0187-85-3110	美郷南駐在所	0187-82-1100